東海村第６次総合計画

令和４年度　実施計画

「輝く　SONZAI　つながる　TOKAI」

～共に生き　共に育つ　しなやかで活力あるまち～

令和４年２月

東海村
Tokai Village

目次

１　第６次総合計画体系図 1

２　はじめに 3

３　実施計画策定の経緯 3

４　令和４年度行政経営方針 4

（１）基本的な考え方 5

（２）重点取組事項 5

５　令和４年度実施事業の概要 7

（１）実施事業数 7

（２）第６次総合計画取組の柱別事業数 7

（３）重点取組事項の主な事業・取組 8

６　大規模建設事業の計画的な実施 １０

７　主な新規・拡充事業 １２

８　主な休廃止事業 ２９

1　第６次総合計画体系図

〈計画体系図〉

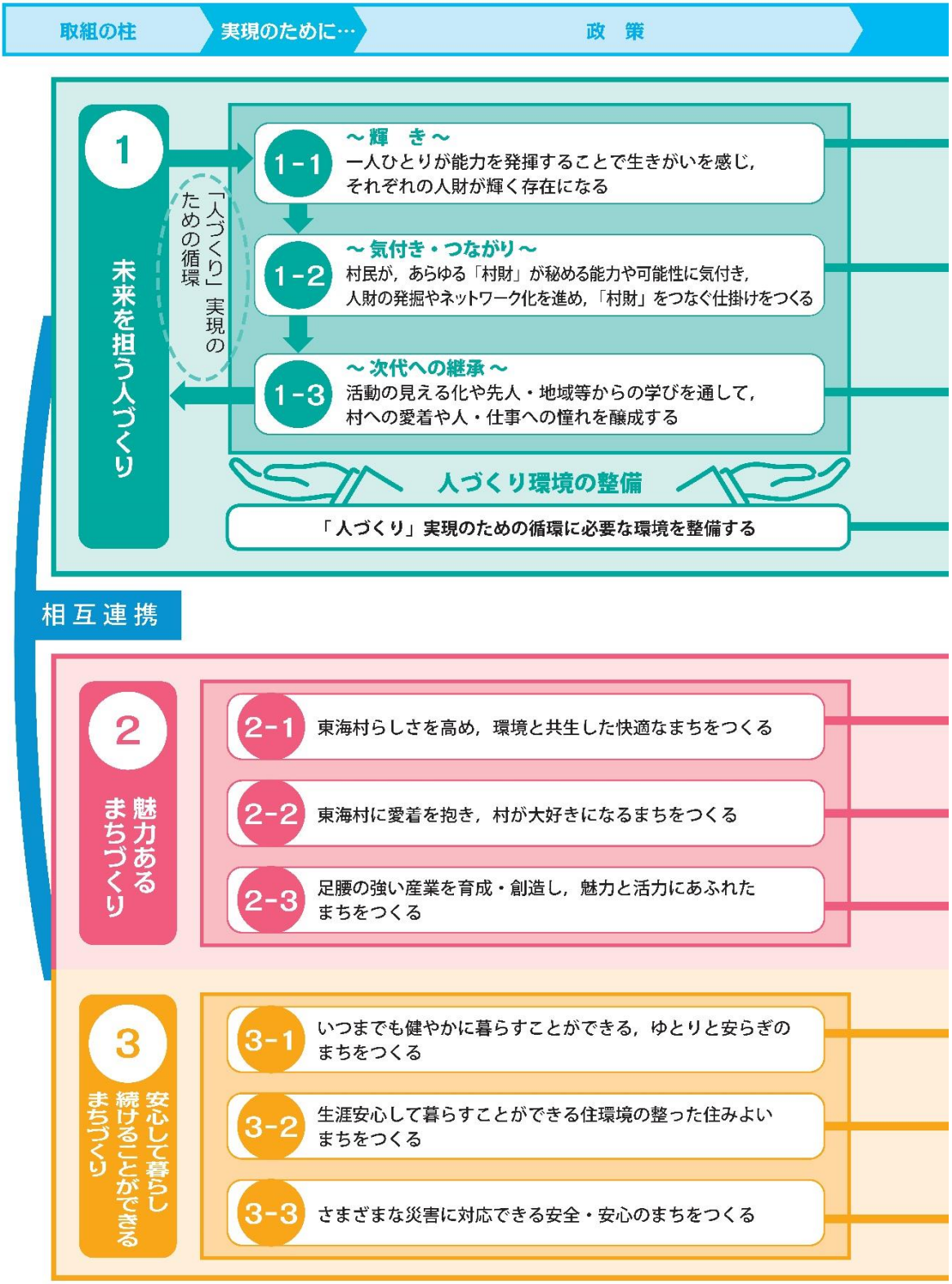

施　策

将来のすがた

●1−1−1 すべての村民がさらなる輝きを増すための支援体制の整備
●1−1−2 新たな活動を始める村民が輝きを見出すための支援体制の整備
●1−1−3 村民同士が多様性を認め輝く存在となるための共生環境の整備

●1−2−1 伝統文化やふるさとの地域資源を学ぶ機会の提供
●1−2−2 村民の主体的なまちづくりを支援する情報の発信
●1−2−3 地域の次世代リーダー育成と世界に羽ばたく人財の育成
●1−2−4 村民の想いを地域活動につなぐためのコーディネート機能の向上
●1−2−5 村民が集い・語り合い・つながりあう場の充実化
●1−2−6 共感から共創・協創につなぐ未来志向の地域づくりを実現する対話の推進

●1−3−1 生きる力と豊かな心を育む特色ある教育の推進
●1−3−2 体験活動を通じた子どもたちの健全な育成
●1−3−3 地域や国内外で活躍するトップランナーへの憧れを抱く取組の推進

<「未来を担う人づくり」実現のための施策に共通する視点>
○ 若者の地域や行政への参画の推進
○ 村民が気軽に参加できるまちづくりの推進
○ 村職員の意識改革（⇒第5章 新しい「役場」への転換）

●2−1−1 村の特性に対応した機能性と質の高い都市環境の充実
●2−1−2 環境に配慮した持続可能なまちづくりの推進

●2−2−1 歴史や文化，自然を生かした魅力あるまちづくりの推進と次世代への継承
●2−2−2 スポーツによる賑わいづくりの推進
●2−2−3「選ばれるまち」であり続けるための観光振興と戦略的な広報活動の充実

●2−3−1 産学官の連携による科学技術の進展と産業創出による地域活性化
●2−3−2 魅力あふれる産業としての力強い農業の推進
●2−3−3 活力ある商工業の振興による地域経済の活性化

●3−1−1 生涯を通じた健康づくりの推進
●3−1−2 誰もが住み慣れた地域で支え合い，安心して暮らすことができる体制の構築
●3−1−3 安心して子育て・就学・修学できる環境の整備

●3−2−1 村の特性に対応した新時代の公共交通の充実
●3−2−2 時代の変化に対応した都市基盤の整備

●3−3−1 原子力災害の発生防止と対応力の強化
●3−3−2 あらゆる自然災害への対応力の強化
●3−3−3 防犯・交通安全体制の整備と適切な情報の提供

「輝く SONZAI つながる TOKAI」
～共に生き　共に育つ
しなやかで活力あるまち～

2　はじめに

本計画は，東海村第 6 次総合計画において掲げた将来ビジョン『「輝く SONZAI つながる TOKAI」～共に生き-共に育つ-しなやかで活力あるまち～』の実現に向け，令和４年度の主要な事業を明らかにし，予定する大規模建設事業を含め，今後 3 年間の見通しを示します。

また，村税を中心とした歳入が減少する一方で，行政需要の多様化による歳出増大を抑制する必要があることから，事業精査・歳出削減をはじめとする選択と集中を更に進めるため，実施計画策定・予算編成手法として，令和 3 年度から引き続き，「積み上げ方式」から村民ニーズを的確に把握している各部において効率・効果的な取組が行えるよう，部に予算枠を配分する「枠配分方式」にて実施しました。併せて，「行政経営方針」を基に，実施計画策定と予算編成を一体的に実施しました。

3　実施計画策定の経緯

令和３年１０月　４日　「令和４年度行政経営方針」通知

１１月２４日～１２月２７日　政策会議（新規・拡充事業等）

１２月　３日～１２月１４日　副村長・政策統括監・部長会議（事業・予算調整）

令和４年　２月　２日　「令和４年度実施計画」及び「令和４年度当初予算」庁議決定

４　令和４年度行政経営方針

令和4年度　東海村行政経営方針

令和3年度も，年度当初から，新型コロナウイルス感染症への対応に追われ，「第6次総合計画」等の施策推進をはじめ様々な業務に大きな影響が出ているものと思われます。今は有事と言える状況にありますので，まずは村民の皆さんの安全安心を第一に考え，感染拡大防止に務めてまいりましょう。

そして，コロナ禍が長引いたことにより，住民生活への影響も多岐にわたっているのではないかと懸念しています。ワクチン接種が進み，治療薬も開発されている中で，日常を少しずつ取り戻していくことを考えていかなければなりません。職員の皆さんには，それぞれの立場で現状やニーズを的確に把握しながら，必要な支援策の検討を進めていただきたいと思います。

一方で，今日的な社会課題である「少子高齢化」，「地球温暖化」，「デジタル化」などの対応も急務となっています。特に，少子化対策においては，出生者数が年々減少している現状を踏まえ，若年世代をターゲットとした抜本的な支援策が必要となっています。また，環境政策においては，社会全体が脱炭素へ向けて大きく動き出している中，SDGsの推進も含め先進的な取組みが求められています。さらに，コロナ禍で加速しているデジタル社会への対応についても，まるデジ構想を早期に実現するため，更なる施策推進が欠かせません。

私は，官民共創が大事であると申し上げてきました。「行政」と「民間（事業者）」，「役場」と「住民」など，それぞれの役割はありますが，これはお互いの力を融合して推進力を高め成果を出していくという手法であります。これからの行政サービスの在り方，効果的な公共サービスの手法など，役場内の議論で終わることなく外部の意見も取り入れながら，施策を練り上げていくという考え方を持っていただきたい。

なお，本村は財政力が高くサービスが充実していると言われておりますが，今後の財政状況を冷静に分析してみると，経常経費の割合が高くなっていくことが予想され，歳出構造の転換は避けて通れない状況にあります。今後とも，持続可能な財政経営を行っていくためには，全庁的な議論が必要だと感じています。

令和4年度は，コロナ禍で停滞している「まちづくり」を再び軌道に乗せていく必要があります。改めて，職員の皆さんには，ファクトチェックを行いながら，創意工夫と挑戦する勇気を持って，令和4年度に向けた施策立案に全力で取り組んでいただくよう期待しています。

これらを踏まえ，「令和4年度東海村行政経営方針」を以下に示します。

令和3年10月4日
東海村長　山田　修

「行政経営方針」では，上記他，次ページの３つの基本的な考え方，７つの重点取組事項を示しました。

（１）基本的な考え方

①第６次総合計画の推進

コロナ禍の影響を見極めながらも，「第６次総合計画」を着実に推進します。なお，推進にあたっては，その基本姿勢である「共創・協創によるまちづくりの推進」及び「バックキャスティングの手法」を意識しながら取組みを進めます。

②官民共創の推進

これまでの役場の常識にとらわれることなく，村民にとって最適なサービスの在り方を検討します。なお，行政における公平性を理由として，官民共創の取組みに躊躇するようなことがあってはなりません。当然，村民への説明責任は必要となってきますが，新たな発想でチャレンジします。

③デジタル化の推進

コロナ禍がもたらした環境の変化は，デジタル化へのチャンスと捉え，一人ひとりが仕事の効率化を意識して業務改善を進めます。さらに，住民目線での手続きの簡素化や利便性向上についても，大胆にデジタル化を推進します。

（２）重点取組事項

①「選ばれる」まちづくり

本村における近年の出生者数減少は，将来のまちづくりに大きな影響を与えることが予想されます。若年世代の人口確保が急務となっており，新たな支援策を検討します。また，土地利用の在り方など中期的な課題に対しては，関係者の意見を参考にしながら，村民との対話を丁寧に進めます。

②相談支援体制の強化

これまでの福祉サービスの提供体制を見直し，相談支援をワンストップで行える体制を整備します。検討にあたっては，役場内だけでなく村社会福祉協議会との連携強化も併せて進めます。なお，体制見直しに伴う環境整備については，真に必要な機能を追求します。

③人づくりの推進

人づくりは，あらゆる分野に共通するテーマであり，継続的に取り組みます。現状の把握と必要とされる人材を明確にして，官民あげてチャレンジします。また，人材育成に係る施策は再点検を行い，効果的な手法を検討します。

④生活者の福祉増進

村民生活における課題は多種多様であり，すぐに解決できないものもあると思われるが，継続的にフォローする姿勢で対応します。特に，庁内の情報連携を緊密にして，分野を超えた効果的な対策を講じます。なお，住民や地域の力も活かせるよう，関係者を巻き込みながら進めます。

⑤地域経済の活性化

コロナ禍で疲弊した地域経済を活性化させるため，村内事業者のニーズを踏まえた支援策を実施します。また，農業振興においては，新たな取組みにチャレンジする農業法人・認定農業者等への支援を強化します。

⑥快適な生活環境の確保

道路整備は，利便性の向上や渋滞の緩和に効果が大きいため，スケジュール感をもって着実に進めます。また，区画整理事業も投資効果を早期に発現できるよう戦略的に進めます。なお，既存のインフラ施設については，予防保全型の維持管理に努めます。

⑦原子力政策

本村にとって，「原子力」は重要なテーマであり，まずは原子力防災を意識しながら各種対策を推進します。そのうえで，本村と原子力の関係性や住民の理解などを踏まえながら，様々な課題に向き合っていきます。また，「自分ごと化会議」の成果を次に活かせるよう取組みを進化させていきます。

5　令和４年度実施事業の概要

（１）実施事業数

R４実施事業数		休廃止事業数
733 事業	うち新規事業数	24 事業
	16事業	

※参考　R３実施事業数　720 事業

（２）第６次総合計画取組の柱別事業数

計画の取組の柱	R４事業数（重複あり）	R３事業数（重複あり）	R２事業数（重複あり）
未来を担う人づくり	222 事業	213 事業	230 事業
魅力あるまちづくり	176 事業	181 事業	192 事業
安心して暮らし続けることができるまちづくり	523 事業	518 事業	530 事業
計	921 事業	912 事業	952 事業

※予算事業のみ。複数の施策に紐付くため，事業数は延べ数。諸費人件費等の内部管理事業は除く。

（３）重点取組事項の主な事業・取組

No.	重点取組事項							事業・取組名	R４予算（千円）	年度別方向性			所管課
	①選ばれるまち	②相談支援体制	③人づくり	④生活者の福祉	⑤地域経済	⑥生活環境	⑦原子力政策			R4	R5	R6	
1	○	-	-	-	-	-	-	新とうかい住まいる応援事業	10,730	新規	継続	継続	地域戦略課
2	○	-	-	-	-	-	-	わくわく茨城生活実現事業	2,200	拡充	継続	継続	地域戦略課
3	○	-	○	-	-	-	-	保育士等就労促進のための支援パッケージ（保育士等就労促進事業　等）	5,050	拡充	継続	継続	子育て支援課
4	○	-	-	-	-	-	-	新土地利用実態調査事業	10,637	新規	継続	継続	都市政策課
5	-	○	-	○	-	-	-	新多機関協働等事業	29,845	新規	継続	継続	地域福祉課
6	-	○	○	-	-	-	-	新生活困窮者支援等地域づくり事業	3,809	新規	継続	継続	地域福祉課
7	-	○	-	-	-	-	-	新福祉事務所未設置町村相談事業	7,933	新規	継続	継続	地域福祉課
8	-	○	-	-	-	-	-	新成年後見制度利用促進体制推進事業	6,001	新規	継続	継続	地域福祉課
9	○	-	○	-	-	-	-	つながるプロジェクト推進事業	5,192	拡充	継続	継続	地域戦略課
10	-	-	○	○	-	-	-	新認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	51	新規	継続	継続	総合相談支援課
11	-	-	○	○	-	-	-	障がい者理解促進研修・啓発事業補助金（地域生活支援事業）	1,200	拡充	継続	継続	総合相談支援課
12	-	-	○	-	-	-	-	オンライン英語教育ソフトの導入（中学校コンピュータ機器整備運用事業）	8,712	拡充	継続	継続	学校教育課
13	-	-	○	-	-	-	-	保全配慮地区維持管理報償金（緑地保全及び緑化推進報奨金支給事業）	1,950	拡充	継続	継続	環境政策課
14	-	-	○	-	-	-	-	給食費の公会計化準備（学校給食事業）	1,470	拡充	拡充	継続	学校教育課
15	○	-	-	○	-	-	-	新空家等解体・リフォーム工事費補助事業	21,000	新規	継続	継続	都市政策課
16	-	-	-	○	-	-	-	新空家等対策支援補助事業	1,000	新規	継続	継続	都市政策課
17	-	-	-	○	-	-	-	新東海村障がい者合理的配慮推進事業	500	新規	継続	継続	総合相談支援課
18	-	-	-	○	-	-	-	街頭防犯カメラの増設（街頭防犯カメラ管理運営事業）	5,720	拡充	拡充	－	環境政策課
19	-	-	-	○	-	-	-	新高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業	7,967	新規	継続	継続	保険課
20	-	-	-	○	-	-	-	地域包括支援センターの民間委託（地域包括支援センター運営事業）	53,800	拡充	継続	継続	総合相談支援課

No.	重点的取組事項							事業・取組名	R４予算（千円）	年度別方向性			所　管　課
	①選ばれるまち	②相談支援体制	③人づくり	④生活者の福祉	⑤地域経済	⑥生活環境	⑦原子力政策			R4	R5	R6	
21	-	-	-	-	○	-	-	キャッシュレス決済ポイント還元事業（新型コロナウイルス感染症対策事業）	47,407	継続	–	–	産業政策課
22	-	-	-	-	○	-	-	貸切バス利用促進支援補助金（新型コロナウイルス感染症対策事業）	2,100	継続	–	–	産業政策課
23	-	-	-	-	○	-	-	感染症予防対策支援補助金（新型コロナウイルス感染症対策事業）	25,000	継続	–	–	産業政策課
24	-	-	-	-	○	-	-	クーポン割引キャンペーン事業補助金（新型コロナウイルス感染症対策事業）	30,483	拡充	–	–	産業政策課
25	-	-	-	-	○	-	-	ふるさと納税返礼品魅力発信支援補助金（商工業活性化支援事業）	1,100	拡充	継続	–	産業政策課
26	-	-	○	-	○	-	-	新新規就農者経営発展支援・経営開始資金補助事業	7,500	新規	継続	継続	農業政策課
27	-	-	-	-	-	○	-	国道６号関係整備促進事業	331	継続	継続	継続	道路整備課
28	-	-	-	-	-	○	-	245 号拡幅関連費用（道路新設改良舗装事業）	2,610	継続	–	–	道路整備課
29	-	-	-	-	-	○	-	６号拡幅関連費用（道路新設改良舗装事業）	49,364	継続	継続	継続	道路整備課
30	-	-	-	-	-	○	-	水戸外環状道路関連費用（道路新設改良舗装事業）	2,959	拡充	継続	継続	道路整備課
31	-	-	-	-	-	○	-	中央土地区画整理事業	574,764	継続	継続	継続	区画整理課
32	-	-	-	-	-	○	-	神楽沢近隣公園整備工事（都市計画公園整備事業）	246,081	拡充	継続	–	道路整備課
33	-	-	-	○	-	○	-	新省エネ設備設置補助事業	1,300	新規	継続	継続	環境政策課
34	-	-	-	○	-	○	-	新再生可能エネルギー導入促進事業	6,600	新規	継続	継続	環境政策課
35	-	-	-	-	-	○	-	駅東駐輪場のリニューアル（駅前駐輪場管理運営事業）	8,000	拡充	継続	–	環境政策課
36	-	-	-	○	-	-	○	防災訓練事業	2,476	継続	継続	継続	防災原子力安全課
37	-	-	-	-	-	-	○	放射線量低減対策特別緊急事業	310,907	継続	継続	継続	防災原子力安全課

※新は，令和４年度新規事業。

※（）内は，予算事業名を示す。

※予算額は，予算事業内の取組の場合は，該当部分のみの予算額を示しています。

6　大規模建設事業の計画的な実施

公共施設の長寿命化や生活基盤となるインフラの維持には，計画的な改修・補修が求められます。これら公共施設等の改修・補修については，多大な財政負担を伴うことから，緊急度や重要度等を考慮しつつ，年度間の財源を平準化しながら，計画的に実施します。

令和４年度から向こう３年間に計画している主な大規模建設事業は，次のとおりです。

【主な大規模建設事業の整備計画表】　（単位：千円）

区分	施設名	Ｒ４	当初予算額	Ｒ５（予定）	概算事業費	Ｒ６（予定）	概算事業費
福祉施設	総合福祉センター絆	非構造部材耐震改修･事務室設置	134,200	外装改修	120,000	中央監視制御装置更新	58,000
	東海病院	大規模改修【R2～6】（空調，照明，外壁）	165,000	大規模改修【R2～6】（空調，照明，外壁）	133,000	大規模改修【R2～6】（空調，照明，外壁）	185,000
教育施設	石神小学校	空調設備改修	44,000			外装改修	231,000
	村松小学校	内装改修【R2～R7】	49,500	内装改修【R2～R7】	37,000	内装改修【R2～R7】	37,000
	東海南中学校			外装改修	184,800		
	村松幼稚園	改修設計，園庭・駐車場設計	22,451	園舎改修，園庭・駐車場整備	未定		
	文化センター	受変電設備更新	92,400				
	文化センター・中央公民館	駐車場整備基本設計	8,900	駐車場整備実施設計	32,945	駐車場整備	未定
	東海駅コミュニティ施設	エスカレーター更新（西口）	39,710				
	図書館			空調設備改修	39,490		
公園等	阿漕ヶ浦公園・周辺整備	用地買収・補償	36,004	雨水排水整備，周辺道路改良	82,511	駐車場整備	201,366
	神楽沢近隣公園	整備	246,081	整備	250,000		
	都市公園			中央４号公園整備	30,000	中央１号公園整備	30,000
道路・橋梁等	勝木田下の内線	用地買収・補償，不動産鑑定	16,688	用地買収・補償	170,000	用地買収・補償	210,000
	白方街道踏切	測量，工事負担金	2,990	道路改良，工事負担金等	239,800		
	生活道路	舗装補修，設計	120,373	舗装補修，設計	115,300	舗装補修，設計	115,300
	都市計画道路	舗装補修，設計	53,394	舗装補修	21,424		
	橋梁	点検及び修繕	37,787	点検及び修繕	123,600	点検及び修繕	56,500
	中央雨水幹線	調整池設計	15,158	調整池整備	76,000	枝線整備	30,000

区分	施設名	Ｒ４	当初 予算額	Ｒ５（予定）	概算 事業費	Ｒ６（予定）	概算 事業費
上・下水道	配水管	布設替	260,000	布設替	260,000	布設替	260,000
	浄水場・配水場	浄水場ブロワー設備増設	32,000	配水場非常用発電機・電気盤・送水ポンプ更新	419,870		
	下水道整備（管路整備）	管路整備	300,000	管路整備	300,000	管路整備	300,000
	下水道管理（ストックマネジメント）	修繕，設計等	82,000	修繕，設計等	75,000	修繕，設計等	91,000
	下水道管理（総合地震対策事業）	耐震化及びマンホールトイレ	26,000	耐震化及びマンホールトイレ	40,000	耐震化及びマンホールトイレ	40,000
その他施設	役場庁舎	消防防災監視盤改修	15,400	電話設備更新，エレベーター更新	192,500	トイレ改修	48,400
	コミュニティセンター	外装改修，電気設備改修（石神）	128,700	外装改修，電気設備改修（村松）	90,000	内装改修（舟石川）	134,000
	産業・情報プラザ	多目的ホール特定天井改修	60,379				
	旧リサイクルプラザ	解体	49,995				
	駅東駐輪場	設計	8,000	更新	80,000		
	街頭防犯カメラ	設置	5,720	設置	4,576		
	農業施設	細浦排水機場遊水地設計・修繕	44,000				

注）令和５年度以降の事業については，見直す場合があります。

7　主な新規・拡充事業

No.	事業・取組名	R4 予算（千円）	事業内容	所管課	ページ
1	とうかい住まいる応援事業	10,730	村外からの新婚世帯（新婚 4 年以内，39 歳以下）の住宅取得・引っ越し費用等を支援します。	地域戦略課	14
2	つながるプロジェクト推進事業	5,192	関係人口の創出を目的とし，これまでの「東海村 100 人つながるトーク」と，「東海村つどえるサロン」は継続しながら，「住民ライターの育成と官民共創メディアの構築」の取り組み等を推進します。 ※県補助事業	地域戦略課	15
3	保全配慮地区維持管理報償金 （緑地保全及び緑化推進報奨金支給事業）	1,950	保全配慮地区維持管理報償金制度を新設し，保全配慮地区において環境保全活動を行う団体を支援します。	環境政策課	16
4	省エネ設備設置補助事業	1,300	既存住宅に対する脱炭素化支援として，特に外気の影響を受けやすい窓の高断熱化リフォーム費用に対する補助を実施します。	環境政策課	17
5	再生可能エネルギー導入促進事業	6,600	脱炭素化に向けた公共施設への再生可能エネルギー導入などの可能性調査を実施します。 ※国補助事業	環境政策課	18
6	重層的支援体制整備	－	既存の相談支援や地域づくり支援の取組みを活かし，分野別の支援体制では対応しきれない住民のニーズに対応する包括的な支援体制を整備します。 ※国補助事業	地域福祉課	19
7	成年後見制度利用促進体制推進事業	6,001	成年後見制度利用促進のため，権利擁護の中心的な役割を担う中核機関を設置し，成年後見制度を必要とする方が安心して制度利用ができる体制を推進します。	地域福祉課	－
8	地域包括支援センターの民間委託 （地域包括支援センター運営事業）	53,800	地域包括支援センターの強化を図るため，村内を 2 圏域に分け，民間事業者に委託し，設置します。 ※国県補助事業	総合相談支援課	20
9	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業	7,967	健康増進課，保険課が連携し，フレイル対策等の介護予防及び生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を一体的に実施します。 ※県後期高齢者医療広域連合受託事業	保険課	－
10	認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	51	共生の地域づくりを推進するため，認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み「チームオレンジ」の立ち上げを支援します。 ※国補助事業	総合相談支援課	－
11	障がい者理解促進研修・啓発事業補助金 （地域生活支援事業）	1,200	障がい者への理解促進研修や啓発に係る取組費用の補助を実施します。 ※国補助事業	総合相談支援課	21

No.	事業・取組名	R4 予算 (千円)	事業内容	所管課	ページ
12	障がい者合理的配慮推進事業	500	民間事業者等が行う障がい者への合理的配慮に係る工事費や備品購入費等の補助を実施します。	総合相談支援課	22
13	保育士等就労促進のための支援パッケージ （保育士等就労促進事業　等）	5,050	保育士緊急雇用対策事業を見直し，家賃助成，復職支援助成金は継続し，新たに，アパート契約時の敷金等の助成，保育研究グループへの活動助成を加え，就労支援の取組を推進します。	子育て支援課	23
14	クーポン割引キャンペーン事業補助金 （新型コロナウイルス感染症対策事業）	30,483	割引クーポン券を配布し，消費喚起を図るとともに，コロナ禍で影響を受けている事業者を支援します。	産業政策課	24
15	ふるさと納税返礼品魅力発信支援補助金 （商工業活性化支援事業）	1,100	村内事業者のふるさと納税返礼品の魅力発信に繋がる活動・取組み等を支援します。	産業政策課	25
16	新規就農者経営発展支援・経営開始資金補助事業	7,500	農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため，まとまった初期投資ができるよう経営資金を支援します。 ※国県補助事業	農業政策課	–
17	土地利用実態調査事業	10,637	市街化調整区域の建築物の立地基準の緩和を検討するための調査を実施します。	都市政策課	26
18	空家等解体・リフォーム工事費補助事業	21,000	空家の解消や抑制するため，空家バンク登録を前提に，空家の解体費用やリフォーム費用に対する補助を実施します。 ※国補助事業	都市政策課	27
19	空家等対策支援補助事業	1,000	空家の解消や抑制するため，空家バンク登録を前提に，測量や登記費用等に対する補助を実施します。	都市政策課	28

※（）内は，予算事業名を示す。

※予算額は，予算事業内の取組の場合は，該当部分のみの予算額を示しています。

新規　とうかい住まいる応援事業

総合戦略部地域戦略課
プロジェクト推進担当

令和4年度当初予算額　10,730千円
【内訳】補助金　8,000千円　委託料等　2,730千円

■背景・目的

村の人口減少を抑制するため，新たに村外からの移住を促進する事業を実施する。特に，新婚世帯（39歳以下）にターゲットを絞り，村の将来を担う若い世代の移住定住を促進し，さらなる地域活性化を図ることを目的とする。また，若い移住者が，村の魅力や住みやすさなどを実感し情報発信することで，村のPRにつながり，新たな移住者を呼び込むという人口増加の好循環を生み出すことをねらいとする。

■事業内容

▷施策名：とうかい住まいる応援補助金
▷事業期間：令和4年度～令和6年度（3年間）※予定
▷補助対象経費：引っ越し費用，住宅賃借に係る費用，住宅購入費用
▷補助申請期間：事業期間の4月1日～3月31日
▷補助金：20万円（限度額）
▷世帯数（数値目標）：40世帯/年
▷ターゲット層：村外からの新婚世帯
※本事業では「新婚世帯」を新婚夫婦又はパートナーとする。
▷効果：村外から新婚世帯を呼び込み，村内への移住・定住による人口増加，若い世代の増加により村の活性化が図られ，村のPRにつながる

【交付までの流れ】

・引っ越し
・賃貸住宅契約
・住宅購入
→ 補助申請 → 審査・交付決定 → 補助金の交付

※随時：申請受付（4/1～）・補助金の交付
※予算の範囲内で補助金を交付する

＜事業イメージ＞

★村外からの新婚世帯移住者への支援

【対象者】

・夫婦（パートナー）いずれも満39歳以下の方
・新たに村外から転入する結婚4年以内の新婚世帯
・夫婦（パートナー）いずれか又はいずれも村外からの移住者
※上記全てを満たす方が対象者

【補助対象経費】

最大
２０万円！

以下の費用の一部を補助し，新婚世帯の移住・定住を応援します！

■引っ越し費用：引っ越し業者等への支払いに係る費用
■住宅賃借に係る費用：仲介手数料等
※賃貸住宅契約期間満了まで村内に居住すること
■住宅購入費用：新築や中古住宅　※マンションや空き家も対象
（１物件１回限り）

期待される効果

人口増加　村の活性化　村のPR

拡充　つながるプロジェクト推進事業「T-project」

総合戦略部地域戦略課
プロジェクト推進担当

令和4年度当初予算額　5,192千円
【内訳】委託料 5,000千円，講師謝礼等 192千円

つながる茨城チャレンジフィールドプロジェクト事業費補助金活用事業

解決したい地域課題

近い将来直面する
本格的な人口減少社会と**急激な少子高齢化の進展**
による地域社会の変化や財政構造の変化

- ●少子高齢化による**担い手不足**
- ●担い手が不足していくことで，**まちづくりの住民主体性が失われる**
- ●つながりの希薄化による**地域活力や魅力の喪失**
- ●人口減少等による**税収減**

目指したい姿

行政主導ではない，住民主体／住民共創のまちづくり

- ●まちづくりをとおして特に若い世代の**「ひとづくり」**ができる
  …若い世代がやりたいコトにチャレンジできる雰囲気づくり
- ●住民主体／共創のまちに発展する**「つながりづくり」**ができる
  …次々とマイプロジェクトが動き出すプラットフォームづくり
- ●村内外の主役を結びつける**「関係人口」**を創出する
  …面白いプロジェクトがある！面白い人が集まっている！という空気感

【成果指標】**“100人”の主体的な参加者をみつける／人が集い盛り上がる“場／機会”を創り続ける**

まずは「なに」から始めたのか？
令和2年度（2021.01-03）

- ●村内外からまちづくりに熱くなれる人を
  「みつける」・「つなげる」
- ●新しいプロジェクトを主体的に
  「生み出す」・「取り組む」雰囲気を作り出す

100人
東海村つながるトーク
Tokai　Tunagaru　Talk

東海村に関わる人同士がお互いの活動を知り，
これからの東海村を面白くする新しい対話の場
聴いて，話して，活動し合う。そんな共創の場

（Vol.1）2021.2.17　@アイヴィル

いま「どのように」展開しているのか？
令和3年度（2021.04-2022.03）

- **「東海村100人つながるトーク」**
  …引き続き東海村を面白くするための新しい対話の場を創り続ける
  （vol.2）　2021.09.24@オンライン
  （vol.3）　2021.12.17@オンライン
  （vol.4）　2022.03.11（開催予定）

New！
- **「東海村つどえるサロン」**
  …東海村で実現したいマイプロジェクトを持っている住民や住民グループを３組程度募集し，３ヶ月間，外部ファシリテーターの下，実現に向けて具体的に動き・考える場を開設する
  （第1期）2021.07～09
  （第2期）2021.10～12
  （第3期）2022.01～03

これから「どんな」プロジェクトに取り組むのか？
令和4年度（2022.04-2023.03）

- **「東海村100人つながるトーク」**
  …100人つながるまで継続する
  人がつながることで化学反応が起きる
- **「東海村つどえるサロン」**
  …住民の想いをカタチにできる場を創る
  行政は「きっかけづくり」
  と「そっと背中を押す」役割を担う

New！
- **「住民ライターの育成と官民共創メディア」**
  …住民が住民を取り上げる新しいメディア
  住民のありのままの生活を通して
  「東海村のこと」「むらでの暮らし」
  を魅力として発信する。
  （ライター・撮影講座，SNS発信）

拡充　保全配慮地区維持管理報償金
（緑地保全及び緑化推進報償金支給事業）

村民生活部環境政策課
環境計画・緑化推進担当

令和4年度当初予算額　1,950千円
【内訳】報償金　1,950千円

背景・目的

本村では，村内の良好な樹林地について，緑化審議会の答申のもと保全配慮地区として指定し，自治会等の関係団体と一体となった整備を進めてきた。近年，当該樹林地の整備等を目的とした活動を行う団体が増加しており，当該団体が活動を行うにあたり，位置づけの整理及び支援の在り方等について，見直しを行う必要が生じたため，「緑地保全及び緑化推進報償金支給事業」を拡充し，新たに「保全配慮地区維持管理報償金制度」を導入する。

制度概要

【対象者】

５名以上で構成され，保全配慮地区※1において年４回以上環境保全活動を行う団体

※1　前谷津・天神山・舟石川ビオトープ・真崎古墳群・石神城跡（R3.10現在）

【対象事業】

保全配慮地区における緑地保全の活動
（除草・間伐・剪定等）

【報償金額】

除草等　２０円/㎡　　除伐等　２７円/㎡

・「労務単価」及び「建設工事標準歩掛」により算出
・「東海村保全配慮地区維持管理報償金に関する基準」で定める

制度の活用イメージ

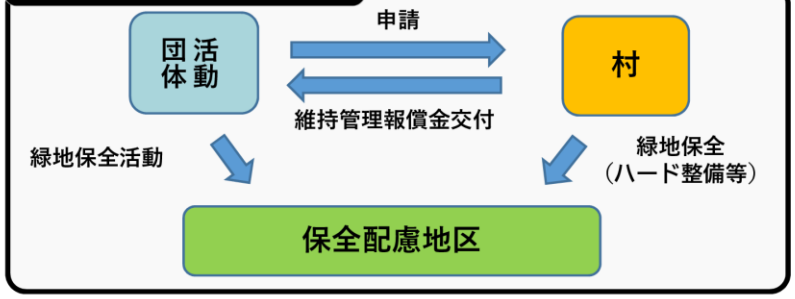

申請の流れ

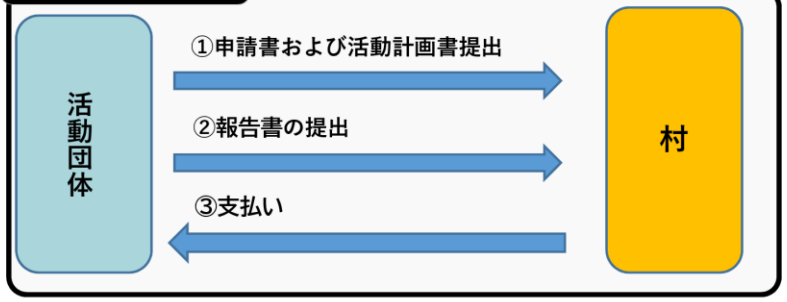

新規　省エネ設備設置補助事業

村民生活部環境政策課
環境計画・緑化推進担当

令和4年度当初予算額　1,300千円
【内訳】補助金　1,300千円

1．事業背景

- 温室効果ガスの削減【カーボンニュートラル】には，事業者・家庭等，多方面からの対策が必要である。
- 家庭においてはZEH（ゼッチ：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）に対する国の補助制度が活用されており，特に新築住宅ではZEHが普及しつつある。
- 一方で既存住宅への断熱リフォーム補助制度（国）はあるものの，省エネ・再エネ設備の導入は進んでいない。
- 家庭部門のCO_2排出実態統計調査（R2年度環境省）では，断熱窓のない戸建住宅が５割超であり，築年数が経過している住宅ほどその割合が高い。
- 地球温暖化対策推進法に基づく「地球温暖化対策計画」では，家庭部門の取組として「断熱性の高い窓製品」を位置づけている。
- 既存住宅に対する脱炭素化支援として，まずは高断熱化をポイントに，特に外気の影響を受けやすい窓の高断熱化を推進していく。

2．事業概要

村内の既存住宅を所有し居住している者に対し，高断熱窓新たに設置する場合，設置に係る費用について補助金を下表のとおり給付する。【村内業者を利用の場合、高断熱窓設置の補助金の額を1.5倍し，その上限額も15万円とする。】

設置する設備		補助率	補助金の上限
高断熱窓		1/2	10万円
オプション	蓄電池 （売電契約が終了した既設太陽光発電がある場合のみ補助対象）		10万円

※居間等，主たる居室においてすべての窓に高断熱窓を設置すること。

3．事業効果

- 地球温暖化対策推進法に基づき地域からの脱炭素行動が促進される。
- 既存住宅の断熱性を高め，エネルギーのロスを低減することにより温室効果ガスの削減が図られる。
- 売電契約が終了した太陽光発電設備設置住宅に対して，自家消費型電力の使用による脱炭素化行動を促す。
- 省エネによるカーボンニュートラルへの寄与。

4．事業スキーム

- 令和４年度から令和７年度（第３次東海村環境基本計画の計画期間）を事業期間とし実施予定
- 補助制度を活用し対象設備を設置した者から情報収集（設置前後でのエネルギー使用量の変化　等）
- 令和７年度（第４次東海村環境基本計画策定作業の年度）に対象設備の設置による効果を検証
- 家庭における脱炭素施策において，事業の継続・見直し・廃止等について検討し，令和８年度事業へ反映する（第４次東海村環境基本計画への反映）

新規　再生可能エネルギー導入促進事業

村民生活部環境政策課
環境計画・緑化推進担当

令和4年度当初予算額　6,600千円
【内訳】委託料　6,600千円

1．背景・目的

- 世界的な環境問題となっている『地球温暖化』の対策として，化石燃料由来エネルギーからの脱却，再生可能エネルギーへの転換　⇒　脱炭素化
- 国内における温室効果ガス削減目標（2030年目標）⇒　2013年比で46パーセント削減
- 自治体が目指すべき温室効果ガス削減目標　⇒　国レベルの削減が求められる
- 第３次東海村環境基本計画（低炭素分野）　⇒　公共施設への再生可能エネルギー導入を取り組みに掲げている
- 第３次東海村環境基本計画に位置付けた温室効果ガス削減の施策実行
- 村の率先行動の一つとして，公共施設への再生可能エネルギーの最大限導入を目指す

2．事業概要

【事業対象（調査対象施設）】
役場本庁舎，なごみ総合支援センター，総合福祉センター「絆」，コミュニティセンター（６施設），文化センター，図書館
総合体育館（スイミングプラザ含む），清掃センター，衛生センター，最終処分場，外宿浄水場，情報プラザ「アイヴィル」
※調査対象施設は１７施設であるが，調査結果より導入の可能性を精査（効果等）し，整備対象施設を選定する。

【事業スキーム】
①再生可能エネルギー導入の可能性調査　②エネルギー削減効果の高い施設を選定　③基本設計・実施設計　④導入整備実施

【予算の内訳】
再生可能エネルギー導入可能性調査委託料**（エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金を活用《補助率》100/100）**

【事業期間】
令和４年度～令和６年度（予定）

3．事業効果

- 再生可能エネルギー導入による電気使用量の削減
- 公共施設における電気設備の高効率化
- 温室効果ガスの削減
- 災害時のバックアップ電源としての活用
- 2050年カーボンニュートラルへ寄与
- 屋外設置により屋根としての活用の可能性（施設利用者の利便性向上）

事業スケジュール

令和4年度	令和5年度	令和6年度
▪調査対象施設ごとに再生可能エネルギー設備の導入可能性調査 ▪温室効果ガス削減効果検証 ▪整備対象施設の決定	▪基本設計 ▪施設強度計算 ▪実施設計	▪再生可能エネルギー設備導入整備

新規　重層的支援体制整備

福祉部

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

【事業背景・目的】

地域住民が，制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて，人と人，人と資源がつながることで，住民一人ひとりの暮らしと生きがいを創っていく「地域共生社会」を推進することを目的とする。

【事業概要】

重層的支援体制整備事業は，既存の相談支援や地域づくり支援の取組みを活かし，子ども・障がい・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれない住民のニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため，「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する。

【事業開始スケジュール】

◇令和４年４月～　重層的支援体制整備事業開始
（絆の改修工事終了までは，なごみにワンストップ窓口を仮開設）

◇令和４年１２月～
絆でのワンストップ窓口を開始予定

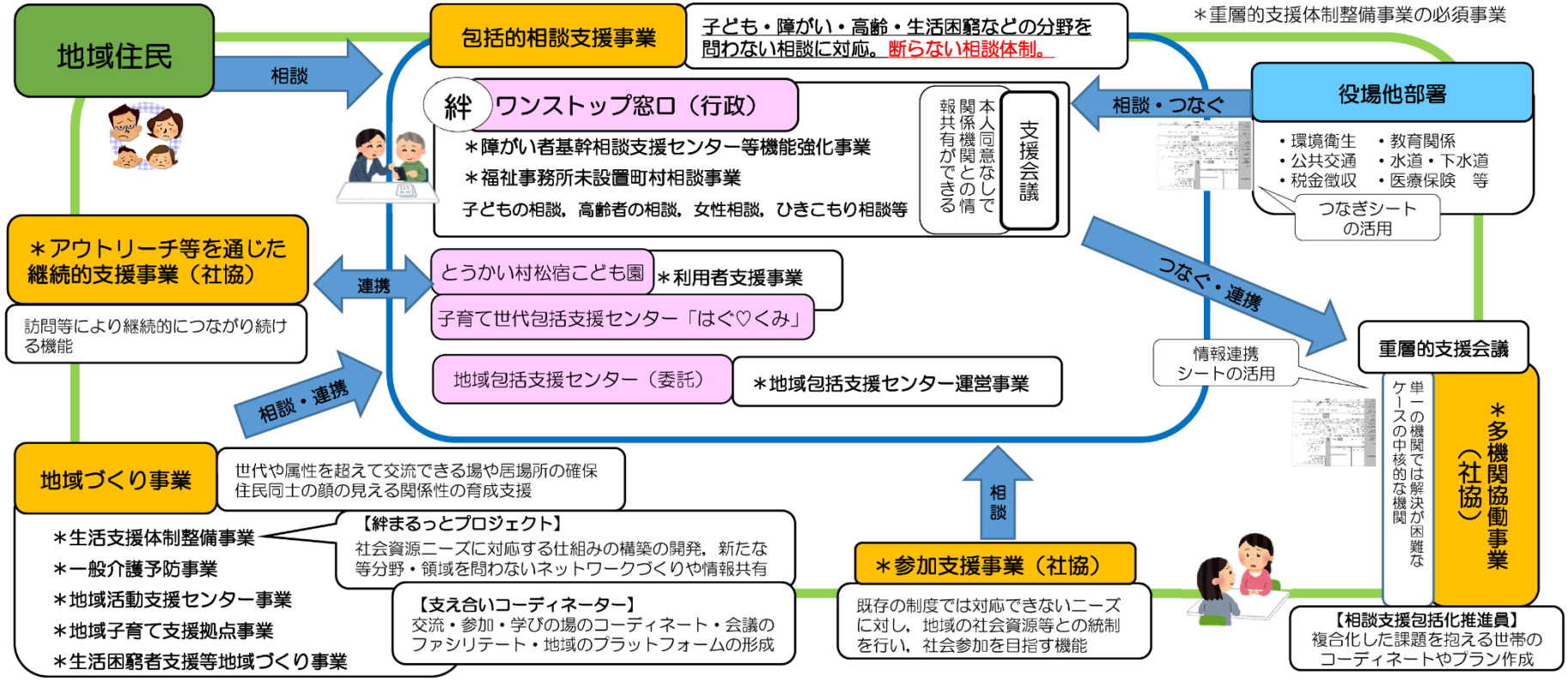

拡充　地域包括支援センターの民間委託（地域包括支援センター運営事業）

福祉部総合相談支援課
地域包括担当

令和４年度当初予算額53,800千円
【内訳】委託料53,800千円

１　背景・目的

・第１号被保険者（65歳以上）3,000～6,000人当たり1カ所必要（国の基準）→東海村はおよそ9,700人
・団塊の世代のすべてが75歳以上となる令和7年度を目途に，医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築のための基本となる地域包括支援センターの強化を図る。

２　事業概要

・東海村を北部（東海中学校区）と南部（東海南中学校区）の2圏域に分け，それぞれに整備する。
・民間事業者（医療法人，社会福祉法人等）に委託し，民間の持つ専門性を活かす。
・令和3年度プロポーザルにより事業者選定，契約済み。
　北部　(医)いばらき会(本社：ひたちなか市高場)
　南部　(社福)オークス・ウェルフェア(本社：ひたちなか市佐和)
・令和4年8月1日から開設予定。

３　事業効果

・相談窓口がより身近になり，相談しやすくなる。
・地域に密着した支援や迅速な対応ができる。
・必要な専門職（主任ケアマネ，社会福祉士，保健師）を安定的に確保できる。
・介護予防の促進により介護給付費の削減につながる。
・医療機関や地域の支援機関と連携した支援ができる。
・認知症地域支援推進員を専任で配置し，認知症施策を強化できる。

４　スケジュール

～令和4年4月	関係機関との調整
令和4年4月～	介護予防居宅支援事業所指定
令和4年4月～7月	事業引継ぎ
令和4月8月～	センター開設予定

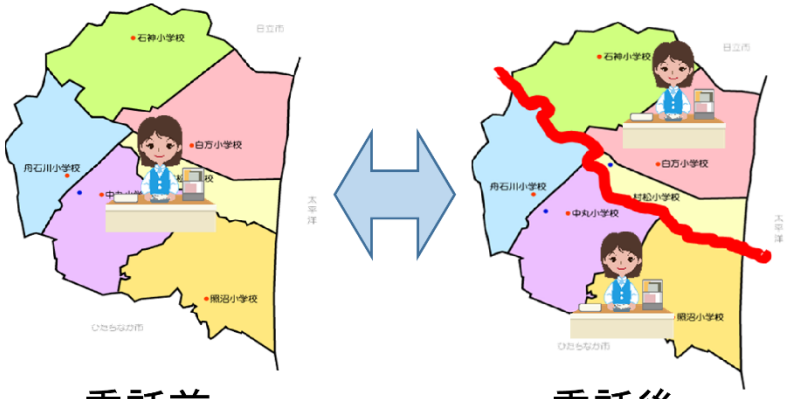

委託前　　委託後

拡充　障がい者理解促進研修・啓発事業補助金（地域生活支援事業）

福祉部総合相談支援課
障がい福祉担当

令和4年度当初予算額　1,200千円
【内訳】補助金　1,200千円

1　背景・目的

現行　障がい者等に対する地域住民の理解の促進，保護の念の啓発その他福祉の向上に係る事業を実施する村内３団体に個別補助

【課題】
・村内のさまざまな主体が行う，障がい者との連携に係る意欲的な取組に関し，現在の補助団体のみならず幅広い後押しを進める必要性
・補助を継続実施するための安定的な財源の確保

●既存の補助団体も含めたオープンエントリー方式とし，現在の実質的な団体補助から事業補助へ転換（３団体個別補助は廃止）
●国「地域活動支援事業」内の必須事業メニュー「理解促進研修・啓発事業」への組込み（国１／２以内，県１／４以内補助）

2　事業概要

障がい者の差別解消及び障がいのある人とない人の誰もが暮らしやすいまちづくりを目指し，村内の活動団体や事業者等が行う，理解促進研修・啓発の取組に対し必要な費用を補助

補助対象者　主に東海村内で活動する構成員の数が１０人以上の団体及び事業者

補助内容　**障がい者福祉の啓発，障がい者（児）との交流事業，障がい理解のための研修会，体験学習等の実施に必要な費用について，その１／２を補助。**
（上限：３００，０００円（１，０００円未満切捨て））

3　事業効果

東海村第６次総合計画
●障がい者との新たな連携を行う人・団体の育成に寄与＞**取組の柱１・未来を担う人づくり**
●誰もが住み慣れた地域で支え合うことのできるまちづくりに寄与＞**取組の柱３・安心して暮らし続けることができるまちづくり**

東海村障がい者プラン
●文化芸術活動やスポレク振興，障がい者をあらゆる主体が支える体制づくりに寄与＞**基本目標１・障がい者の社会参画と自立への支援**
●障がいに対する理解啓発や安心して暮らせる生活環境づくりに寄与＞＞**基本目標３・障がい者が尊重され，安全・安心して生活できる環境づくり**

ＳＤＧｓ
健康・福祉／不平等の解消／パートナーシップに寄与

事業イメージ

「２事業概要」中，補助内容に合致する事業を実施しようとする団体・事業者がエントリー → 事業内容に係る村審査 → 補助金交付決定 → **団体・事業者における事業実施** → 実績に係る村審査・補助金支出

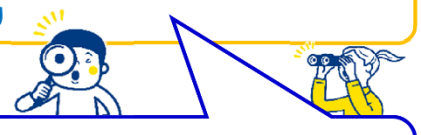

令和３年度から順次行っている「障がい者との新たな連携の構築」をあらゆる主体が推進する契機にもなるね！

新規　障がい者合理的配慮推進事業

福祉部総合相談支援課
障がい福祉担当

令和４年度当初予算額　５００千円
【内訳】助成金　５００千円

１　背景・目的

【国】令和３年５月　改正障害者差別解消法公布（令和６年５月までに施行）

ポイント　**合理的配慮**（障がいのある人とそうでない人の機会や待遇を平等に確保し，支障となる事情を改善，調整するための措置）について，国や自治体に加え民間事業主にも求めるもの。

【村】「東海村障がい者プラン」基本目標
- 障がい者に対する理解啓発と権利擁護の推進
- 安心して暮らせる生活環境づくりの推進

⇒　「合理的配慮」の実現に向けた，さまざまな機会をとらえた啓発

【課題】
- 民間事業者等における，配慮のために生じるコスト負担
- 村全体での「合理的配慮」の提供に資する普及啓発

村全体で合理的配慮が実現されるまちへ

SDGs…すべての人への健康・福祉/不平等の解消/パートナーシップに寄与

障がいのある人への差別をなくし，障がいのある人もない人も，ともに安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進するため，事業者等が合理的な配慮を行う際にかかる費用を助成

民間事業者や村内で活動する各種団体等，村のあらゆる主体が合理的配慮を意識できるまちづくりへの後押しになるね！

２　事業概要

補助率　１０／１０（助成限度額の範囲内）

■助成対象　○商店や飲食店等，多くの方が利用する店舗等を経営する事業主
○自治会やボランティア団体等

■助成メニュー

① コミュニケーションツールの作成【助成限度額１万円】
（例）コミュニケーションボードの作成，点字メニューの作成　など

② 合理的配慮推進物品の購入　【助成限度額５万円】
（例）筆談ボード，折りたたみ式スロープ，難聴対応スピーカー など

③ 合理的配慮推進工事の施工※　【助成限度額１０万円】
（例）階段等の手すりの設置・段差解消のためのスロープ設置　など
※ ③は自ら所有又は借用（家主との調整が可能な場合のみ。）する物件等に限ります。

３　事業イメージ

① 相談・申請
② 決定・通知
③ 購入・工事
④ 完了・報告
⑤ 助成金の決定
⑥ 助成金の請求
⑦ 助成金の交付

助成要件 … 合理的配慮に係る啓発等の取組（（例）店舗内での啓発チラシの配置，従業員・構成員への研修の実施等）を必須とする。

助成要件の実施により，合理的配慮に関するさらなる啓発にも寄与するよ！

拡充　保育士等就労促進のための支援パッケージ（保育士等就労促進事業　等）

福祉部子育て支援課
認定・給付担当

令和4年度当初予算額　5,050千円
【内訳】助成金　5,050千円

１．保育現場の現状と課題

●Ｒ４．１月の待機児童数は，０名。しかし，保育事業の一部を休止している他，きめ細かな対応が必要となる児童の受け入れが求められており，**依然として保育士不足**の状況が続く中，入所保留者も未だ７４名いることから安定した保育を提供するにはさらなる保育士等を確保する必要がある。

●Ｒ３．７月の保育士の有効求人倍率（全国）は，２．２９倍（全職種平均１．１１倍）。茨城県の保育士有効求人倍率は３．１０倍であり，県内においても**保育士の取り合い**が生じていることから，村独自の保育士等確保策を展開する必要がある。

●「子どもの命を預かる」という保育士が担う責任は重く，新型コロナウイルス感染症が拡大する状況でも，原則開所が求められ，感染防止策の徹底を図りながら保育を提供し続けることは**精神的にさらなる負担**となっている。そのため，働きがいやモチベーションを保つために互いに高め合える支援が必要である。

支援パッケージ

２．事業の概要

※実施期間3年予定

民・正…村内民間保育施設に勤務する正規職員
民・臨…村内民間保育施設に勤務する臨時職員
公・会…村内公立保育施設に勤務する会計年度任用職員
高校生…東海村に在住・在学する高校生

		（対象者）民・正	民・臨	公・会	高校生
①潜在保育士の掘り起こし	**潜在保育士等復職支援助成金**【予算額：600千円】【継続】 ▶１年以上現場を離れていた方が村内保育施設で復職する場合，10万円／人（1回のみ）を助成する。 **保育士就労相談窓口の設置**【予算額：0円】【新規】 ▶子育て支援課内に保育士就労相談窓口を設置し，求職者と雇用者との双方の多様なニーズ調整を行い，マッチングさせるための支援体制をつくる。	○	○	○	
②村外からの保育人材確保	**保育士等就労支援家賃助成金**【予算額：3,600千円】【継続】 ▶当該者の名義でアパート等の賃借契約をしている保育士等に月額2万円を助成する。 **保育士等転入奨励助成金**【予算額：300千円】〔新規〕 ▶当該者の名義でアパート等を賃借契約する際の敷金等（限度額５万円）を助成する。	○	○	○	
③未来に向けた保育士の確保	**高校生のための保育士体験インターンシップ**【予算額：0円】【新規】 ▶保育に興味のある高校生（村内在住・在学）に保育体験の機会を提供し，進路選択の参考にしてもらう。				○
④保育の質の向上	**保育研究グループ活動助成金**【予算額：550千円】【新規】 ▶保育の質の向上のために自主的に研究活動を行うグループに対し，研究活動に要する経費（限度額5万円）を助成する。	○	○	○	
⑤保育士/施設の魅力を発信	**保育のおしごと～リレーエッセイ～**【予算額：0円】【継続】 ▶「広報とうかい」に公立保育所等に勤務する職員からの「ワーキングメッセージ」を掲載し，“保育士”の職業の魅力をPRする。 **保育施設紹介～一緒に働きませんか？～**【予算額：0円】【新規】 ▶動画等により保育施設内部の様子や職場の雰囲気を紹介し，就労しやすい環境をつくる。				

村内保育施設に勤務する保育士等数の推移

公立保育施設：会計年度任用職員のみ
私立保育施設：正規職員及び臨時職員

（人）

年度	H30	R1	R2	R3
公立保育施設	31（3）	40（3）	44（4）	45（4）
民間保育施設	128（6）	129（6）	152（7）	158（7）

＊括弧内は，保育施設〔保育所（園）・認定こども園〕の施設数。
＊R2年度に，公立保育施設（１施設）と民間保育施設（１施設）が新設。

３．事業の効果

■保育士の豊かな経験を背景とする「個々の引き出し」が保育に反映することから，多様な保育士の就労を様々な角度から支援することで，豊かな保育を提供できる。
■保育士の専門知識や技術の向上を支援し，より質の高い保育を提供することにより，保護者は安心して子育てができる。
■保育士としてのやりがい・働くイメージを中高生を始め広く発信することで，保育職の魅力を高め，保育士を増やすことができる。

子どもたちの健やかな成長

子育て世代の移住・定住促進

保育士人口の増加

新規　クーポン割引キャンペーン事業補助金
（新型コロナウイルス感染症対策事業）

産業部産業政策課
産業政策推進担当

令和４年度当初予算額　30,483千円
【内訳】補助金　30,000千円，
手数料等　483千円

趣旨・目的

村内事業者が村民に対して販売や飲食，サービス等を提供する際に，クーポン券を持参した村民に対する割引額を村が補助し，消費を喚起して村経済の活性化を図り，コロナ禍で影響を受けている村内事業者の支援につなげるとともに，村民の生活を下支えすることを目的とする。

クーポン配布

●対象者： 村民
「クーポン付チラシ」を広報とうかい5月25日号に折込み配布予定
計17,000部（全戸配布及び公共施設・役場窓口設置）

対象事業者

●村内に店舗等を有する中小事業者で，別途村が指定する業種（小売業・飲食業・理美容業等）
●対象事業者数　150事業者（見込み）
※大型店舗，スーパー，量販店，全国展開するチェーン店は除く
※個人事業主でフランチャイズ形式の場合は対象

事業内容・補助額

（１）チラシにクーポン（**1,000円割引×２枚**）を掲載。
（２）対象店舗において，**3,000円以上の会計**で，
１会計につき１枚のクーポン（1,000円割引）が使用可能。
（３）**１事業者の補助金上限２０万円**（各店舗とも先着200件を上限）
（４）補助金申請後，村は事業者に概算払いで補助金２０万円を支払い。
（５）割引額の合計額が２０万円に満たない場合は，差額分を返還。

スケジュール

●交付申請期間： 令和４年４月１日～令和４年５月１０日
●クーポン割引キャンペーン実施期間
令和４年６月１日～令和４年７月３１日

事業全体イメージ

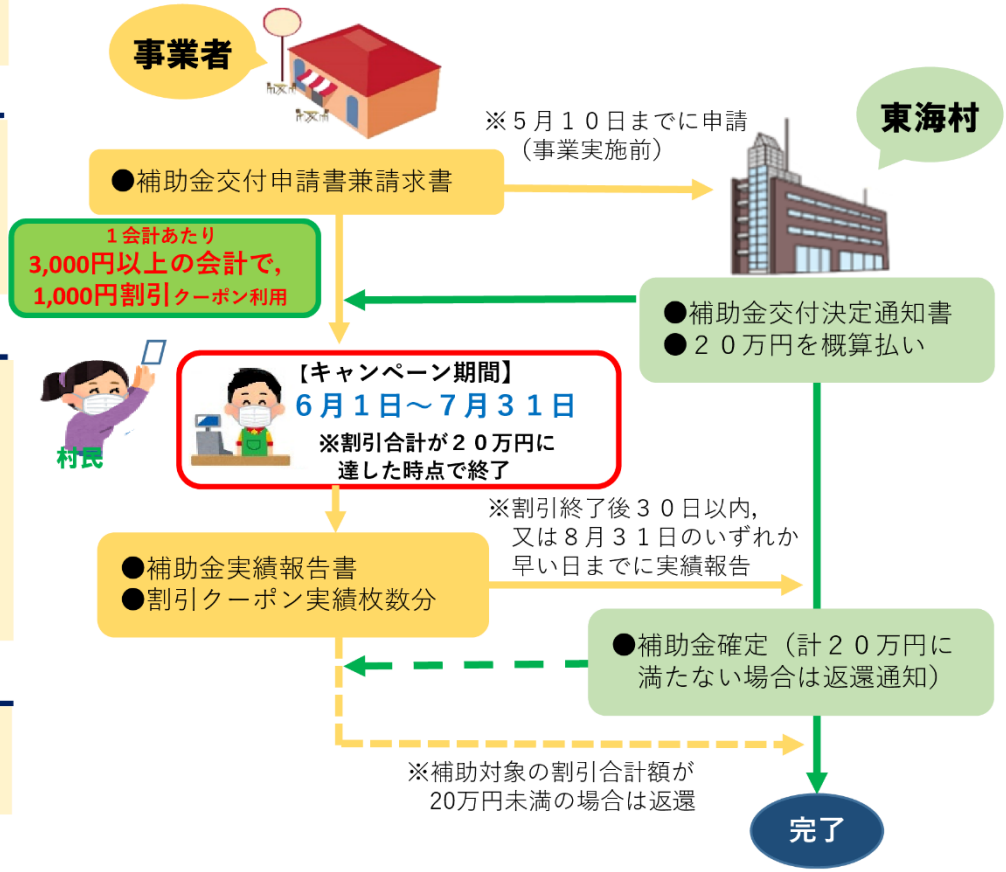

拡充

ふるさと納税返礼品魅力発信支援補助金（商工業活性化支援事業）

産業部産業政策課
産業政策推進担当

令和４年度当初予算額　1,100千円
【内訳】補助金　1,100千円

背景・目的

村では，令和元年１０月よりふるさと納税の返礼品の提供を開始し，令和３年９月末現在，登録事業者は30事業者，返礼品は108件となっている。
返礼品の魅力をより伝える方法として，ふるさと納税サイトの写真のクオリティや返礼品に同封されるリーフレット等の内容は重要な要素となる。また，自治体のPRや返礼品を直に見てもらえるイベントへの参加等も効果的である。
本事業は，ふるさと納税サイト掲載写真の撮影やパッケージのデザイン，リ-フレット作成，ふるさと納税イベントへの参加など，東海村の返礼品の魅力発信に繋がる活動・取組み等を行う事業者を支援し，地域資源のPR及び地域経済の活性化を図ることを目的とする。

事業概要

ふるさと納税サイト掲載写真の撮影や同封するリーフレット及びパッケージなど専門家にデザインしてもらう，村のPRも併記された事業者のリーフレットを印刷し返礼品に同封する，ふるさと納税イベントへの参加するなど，東海村の返礼品の魅力が伝わる発信に繋がる活動・取組み等を行う事業者に対し補助金を交付することで，お礼品の魅力の発信を村が支援する。

対象事業者

●ふるさとづくり寄附金返礼品提供事業者
村から承認を受け，返礼品を発送する事業者

補助対象事業

●返礼品魅力発信事業　補助上限額２０万円 補助率３分の２
専門家によるふるさと納税サイト掲載写真の撮影委託費，デザイナーによるリーフレット及びパッケージデザイン費，村が指定する内容を掲載したリーフレットの印刷・製本費

●イベント参加事業　補助上限額１０万円 補助率３分の２
ふるさと納税PRイベントへ参加にかかる経費，運搬費，消耗品費（イベントの抽選の景品の提供品，試供用の商品），旅費

事業イメージ

新規　土地利用実態調査事業

建設部都市政策課
都市計画推進担当

令和4年度当初予算額　10,637千円
【内訳】 委託料　10,637千円

■背景・目的

本村の人口は，令和3年4月現在38,382人と，10年前（平成23年4月　37,842人）と比べ増加している一方，地区によっては人口が減少しており，二極化が進んでいます。

さらに，将来において本村の人口は減少することが予測されており，特に市街化調整区域において減少傾向が顕著とされています。

市街化調整区域は，一定の要件を持つ者でなければ建築物を建てることができません。このままの状況では人口は減少し，近い将来，既存集落のコミュニティが維持できなくなるおそれがあります。

そのため，人口減少を食い止め，既存集落のコミュニティを維持・保全を目的として，建築物の建築許可要件を緩和する「**区域指定制度の導入**」を進めてまいります。

■概要

市街化調整区域における立地基準を緩和するためには一定の基準があるため，村の調整区域を対象に区域の洗い出しを行います。

■区域指定の進め方（予定）

	R4	R5	R6	R7～R8
委託事業	候補地洗い出し	候補地確定	図書作成	
都市計画審議会	事業説明	候補地選定	候補地決定	指定区域決定
県協議	下協議	下協議	下協議	関係課協議 開発審査会報告
庁内協議	下協議	候補地選定	候補地決定	
関係者協議				住民説明・パブコメ 議会説明
その他				告示 条例

新規　空家等解体・リフォーム工事費補助事業

建設部都市政策課
建築担当

令和４年度当初予算額　21,000千円
【内訳】補助金　21,000千円

1．事業の趣旨

全国的に増加する空家が問題となっており，本村においても空家が増加する傾向があります。空家が管理不全になることにより，家屋の倒壊や立木の繁茂，害虫や害獣の発生など，地域住民の生活環境や財産に影響を及ぼす恐れもあります。
空家であっても魅力的な建物や立地条件の良い物件も存在します。移住や定住の受け皿としてそれらを有効活用しやすい環境を整備することにより空家の流通を促し解消や抑制を目指します。

2．事業実施イメージ

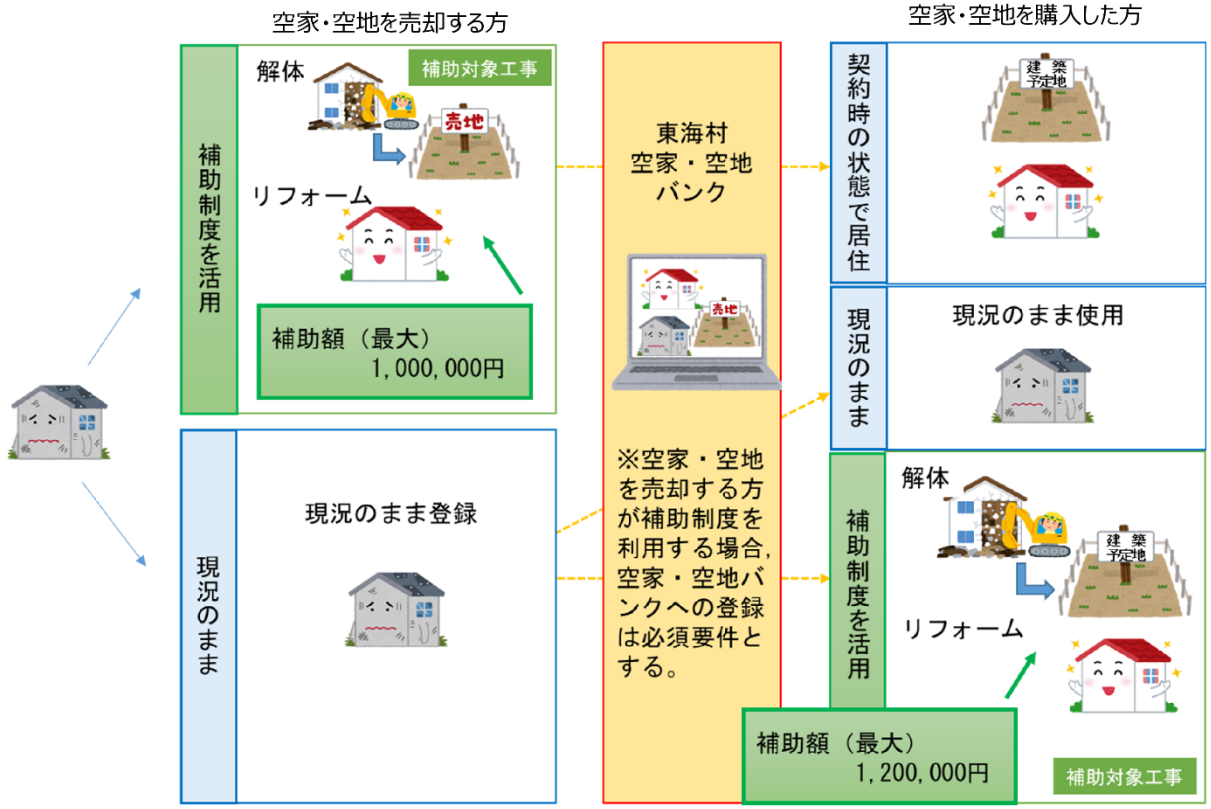

3．事業費等事業内容

空家バンクを利用し，村内の空家等を売買しようとする際に要した経費のうち，解体・リフォームに係る一部支援。（売買したのちに実施した解体・リフォーム工事の一部支援）（法人を除く）

●解体事業　補助率2/3　上限1,000千円
・基準額　800千円+村内事業者活用200千円
・1人１回，１物件1回限り
・10件（1,000千円×10件＝10,000千円）

●リフォーム工事　補助率2/3　上限1,200千円
・基準額800千円+村内事業者活用200千円
+村外からの移住者200千円　上限1,200千円
・1人1回，1物件1回限り
・10件

事業期間　令和4年度～令和6年度
（3年間予定）

4．期待される効果

・管理不全な空家の予防
・移住・定住者の受け皿
・周辺住民の不安解消

役場全体で取り組みを行います

5．連携した支援

・移住定住支援との連携支援
　住まいる応援事業との複合需給も可能です！
・解体後の固定資産税の一定期間の減免なども実施します。

新規　空家等対策支援補助事業

建設部都市政策課
建築担当

令和４年度当初予算額　1,000千円
【内訳】補助金　1,000千円

1．事業の目的

本村における空家は令和3年6月現在240件を超えており，空き家特措法施行後最多となっている。空家発生理由の一つに相続や権利関係の登記・整理がされておらず，管理責任が不明瞭であり，資産の活用や処分に障害となっているケースがある。それらを解消するための支援を行い，村内の空家解消や発生を抑制する。

2．事業概要

空家バンクを活用し空家等を売却しようとする者が，空家に関する専門家への相談やその解消に要した経費について，その費用の1/2（上限10万円）を補助する。

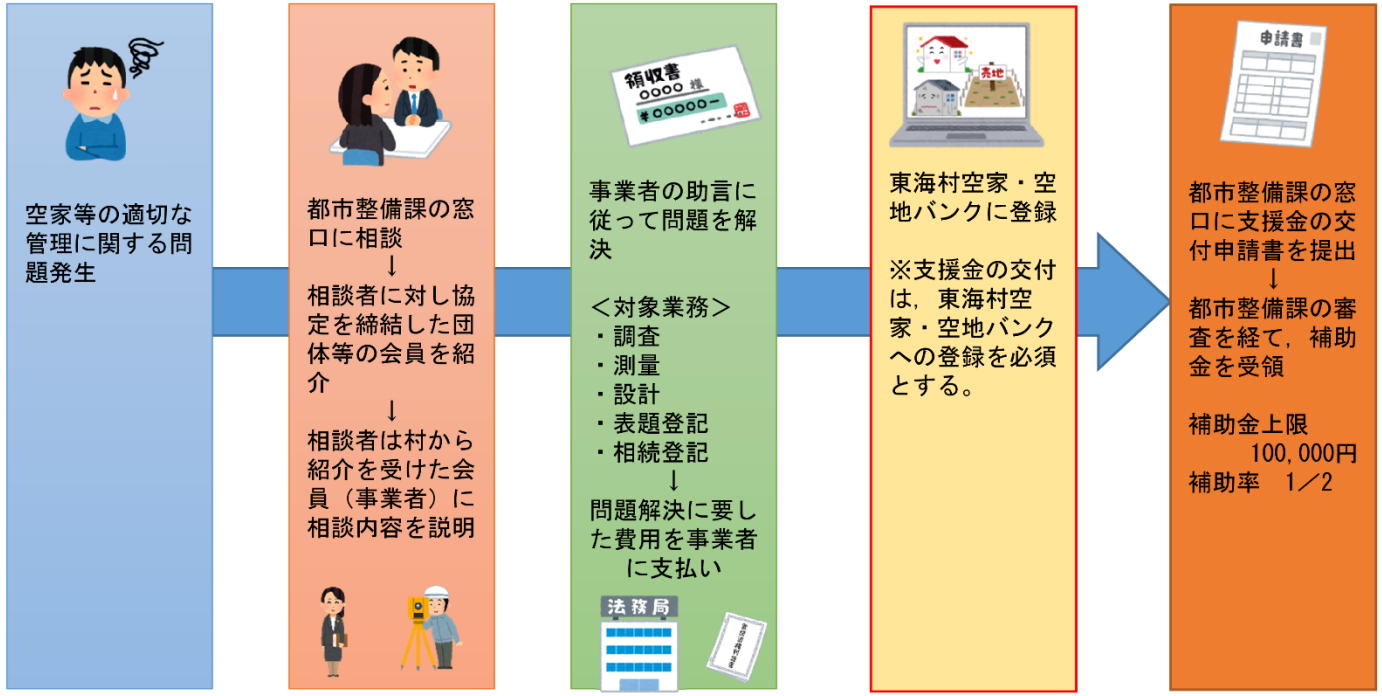

3．予算概要

令和4年度　1,000千円
令和5年度　1,000千円
令和6年度　1,000千円
（100千円×10件）

空家等解体・リフォーム工事費補助事業との併用も可能です！
空家でお悩みの方はご活用を検討ください！

8　主な休廃止事業

（１）休止事業

No.	休止事業名	理由	所管課
1	美しい東海村をつくる会補助事業	コロナ禍により休会中であるため，事業を休止します。	環境政策課
2	女性防火クラブ補助事業	対象団体がないため，事業を休止します。	防災原子力安全課
3	家庭菜園管理運営事業	現在利用できる家庭菜園がなく，開設者（農家）もいないため，事業を休止します。	農業政策課

他３件

（２）廃止事業

No.	廃止事業名	理由	所管課
1	地域未来ビジョン推進事業	地域おこし協力隊が任期満了となり，自治推進諸費に統合するため，事業を廃止します。	地域づくり推進課
2	県民交通災害共済事業	団体における現金とりまとめ事務負担軽減のため，団体加入制度を終了し，報奨金を団体へ支払う事業を廃止します。 一般加入（役場窓口での申請）は継続します。	環境政策課
3	生物多様性促進事業	環境配慮システムの構築や希少種のデータベース化等が完了したため，事業を廃止します。	環境政策課
4	身体障害者福祉協議会補助事業	特定の団体への補助から，意欲ある団体・事業者等が行う事業補助へ転換し，地域生活支援事業に統合するため，事業を廃止します。	障がい福祉課
5	東海村社会福祉法人愛信会補助事業		
6	心身障がい児者親の会補助事業		
7	花いっぱい運動事業	実施目的である茨城県の花いっぱい運動コンクールが終了となったため，事業を廃止します。	生涯学習課
8	青少年団体行事カレンダー発行事業	カレンダーの発行は終了し，集約した情報を村ホームページを活用しお知らせするため，事業を廃止します。	生涯学習課

他統合８件など

（３）縮小事業

No.	縮小事業名	理由	所管課
1	情報発信推進事業	村公式 LINE に集約するため，こちら東海村アプリを終了し，事業を縮小します。	秘書広報課

※所管課は，令和３年度の組織名称となります。

【問合せ】
〒319-1192
茨城県那珂郡東海村東海三丁目７番１号
東海村総合戦略部政策推進課計画調整担当
電話：029-282-1711（内線 1337）
FAX：029-287-0317
MAIL:seisaku@vill.tokai.ibaraki.jp